

令和6年10月23日
しあわせ子育て応援部
多様性・女性若者活躍課

報道関係者 各位

パートナーシップ宣誓証明制度の自治体間連携への参加について

県では、すべての県民が、性別にかかわらず個人として尊重され、社会や地域において個性や能力を十分に発揮できる山形県の実現を目指し、「山形県パートナーシップ宣誓制度」を令和6年1月から実施しております。

このたび、宣誓者の転居時の負担を軽減するため、制度実施自治体間における連携ネットワークに参加することとしましたのでお知らせいたします。

本連携により、連携自治体間で転居する場合に必要な手続きが簡素化され、転出した自治体への宣誓書受領証の返還、転入した自治体での再宣誓、独身証明書等の提出が不要となります。

記

- 1 連携開始日 令和6年11月1日（金）
- 2 連携自治体 19府県、150市町村

（連携自治体の詳細は下記大阪府ホームページよりご確認ください。
https://www.pref.osaka.lg.jp/hodo/fumin/o070020/prs_51036.html）

- 3 「山形県パートナーシップ宣誓制度」における手続きについて

近日中に「山形県パートナーシップ宣誓制度実施要綱」及び「山形県パートナーシップ宣誓制度利用の手引き」を改正し、下記ホームページにてお知らせいたします。

<https://www.pref.yamagata.jp/010003/kurashi/jinken/sankaku/partnership/y2023.html>



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

【問合せ先】

担当：しあわせ子育て応援部 多様性・女性若者活躍課
課長補佐（多様性・女性活躍担当） 大場

電話：023-630-2346

報道監：しあわせ子育て応援部次長 齋藤